

# 議会改革に関する検討組織の設置について

## 1 名 称

議会運営委員会議会改革検討小委員会

## 2 構成等

- (1) 委員会は、委員 13 人をもって構成する。
- (2) 委員は、議会運営委員長が指名する。
- (3) 小委員長は、委員の互選により選出する。

## 3 運 営

- (1) 公 開 傍聴については、議会運営委員会に準じる。なお、会議の概要をホームページで公開する。
- (2) 参考人 必要に応じ、学識経験者を参考人に招致し、意見を聴取する。

## 4 検討事項

- (1) 特別委員会の調査事項についての議論を促進するために、政策調整機能を充実し、強化するための取組の検討
- (2) 府民への理解を促進するための京都府議会の選挙区・定数のあり方についての検討